

**「大豆イソフラボンを含む特定保健用食品(3品目)の食品健康影響評価」からの
メディアカバー調査の報告**

平成19年6月11日

食品安全委員会事務局
勧告広報課
勧告・モニタリング係

矢部 和以

1

【はじめに】

「大豆イソフラボンを含む特定保健用食品(3品目)の食品健康影響評価」の審議中及び評価終了後に、「食の安全ダイヤル」に審議内容などについての問合せが多くありました。

審議は、特定保健用食品の関与成分である「大豆イソフラボン」についてでしたが、問合せの内容は、納豆や豆腐といった大豆製品にも及びました。

また新聞やテレビの報道で審議について知ったというものも目立ちました。

このことから、審議内容、新聞報道、「食の安全ダイヤル」は、それぞれ関係のあるものだと思われれます。そこで、新聞報道の件数、報道内容の推移、評価書の内容の報道のされ方を考察しました。

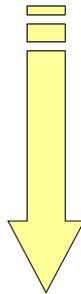
2

A. 評価の経緯と結果について

評価経緯

評価依頼受理 平成16年1月19日 2品目 ・オーラルヘルスタブレット カルシウム&イソフラボン
・イソフラボンみそ

5月28日 1品目 ・大豆イソフラボン40



- ・委員会開催 5回
- ・専門調査会開催 16回
- ・意見募集 2回
- ・意見交換会 2回 (大阪・東京)

世界中の試験報告等
研究論文100報以上

評価終了 平成18年5月11日

大豆イソフラボンを含む特定保健用食品の
考え方について

「オーラルヘルスタブレット カルシウム&イソフラボン」、
「イソフラボンみそ」、「大豆イソフラボン40」の
食品健康影響評価

3

A. 評価の経緯と結果について

評価結果(抜粋)

《評価にあたっての考え方のまとめ》

(1) 閉経前女性・閉経後の女性、及び男性

大豆イソフラボンアグリコンの安全な1日摂取目安量の上限值

70 ~ 75 mg/日

特定保健用食品として摂取する

大豆イソフラボンアグリコンの安全な一日上乗せ摂取量の上限值

30 mg/日

(2) 胎児、乳幼児、小児、妊婦について

特定保健用食品として日常的な食生活に上乗せして摂取することは

推奨できない

4

A. 評価の経緯と結果について
 評価結果（抜粋）

《食品健康影響評価結果の概要》

申請品名	閉経前女性、閉経後の女性及び男性	妊婦、胎児、乳幼児、小児	注意喚起表示
「オーラルヘルスタブレット カシウム&イソフラボン」 「大豆イソフラボン40」	・日常の食生活に加えて、摂取目安量の範囲で適切に摂取する限りにおいては、 安全性の問題なし	・ 推奨できない	「妊婦、乳幼児、小児の方は摂取しない旨」 「他のイソフラボン含有サプリメントとの併用はしない旨」 「過剰摂取はしない旨」
「イソフラボンみそ」	・日常の生活に加えて、本品を摂取する場合、安全と考えられる量（30mg/日）を超える ↓ 十分な安全性が確保されているとはいえない	・ 推奨できない	・注意喚起表示を行っても、 十分な安全性が確保される とは言い難い

5

B. 議題、配布資料名の変更

議題、配付資料名はホームページ、議事次第に掲載されるが、審議期間中に変更があった。

分野別情報

第30回閉経前食品専門委員会

1. 開催日時及び場所
日 時：平成17年11月7日（月）14:00～
場 所：食品安全委員会大会議室（ブルデジャルタワー7階）

2. 議 題
(1) 食品健康影響評価について
「大豆イソフラボンの安全性評価について」（第30回会合修正案）
(2) その他

3. 配布資料

- ▶ 第30回専門委員会議事次第[PDF]
- ▶ 第30回専門委員会出席表[PDF]
- ▶ 閉経前食品専門委員会専門委員会名簿[PDF]
- ▶ 資料1 大豆イソフラボンを含む特定保健用食品の安全性評価の基本的な考え方(第30回会合修正案)[PDF]
- ▶ 議事録 [PDF]

第31回閉経前食品専門委員会

1. 開催日時及び場所
日 時：平成18年11月12日（月）10:30～
場 所：食品安全委員会大会議室（ブルデジャルタワー7階）

2. 議 題
(1) 大豆イソフラボンを含む特定保健用食品の安全性評価の基本的な考え方(第30回会合修正案)
(2) その他

3. 配布資料

- ▶ 第30回専門委員会議事次第[PDF]
- ▶ 第31回専門委員会出席表[PDF]
- ▶ 閉経前食品専門委員会専門委員会名簿[PDF]
- ▶ 資料1 大豆イソフラボンを含む特定保健用食品の安全性評価の基本的な考え方(第30回会合修正案)[PDF:688B]
- ▶ 資料2 大豆イソフラボンの安全性評価について(第30回会合修正案)[PDF]
- ▶ 議事録 [PDF]

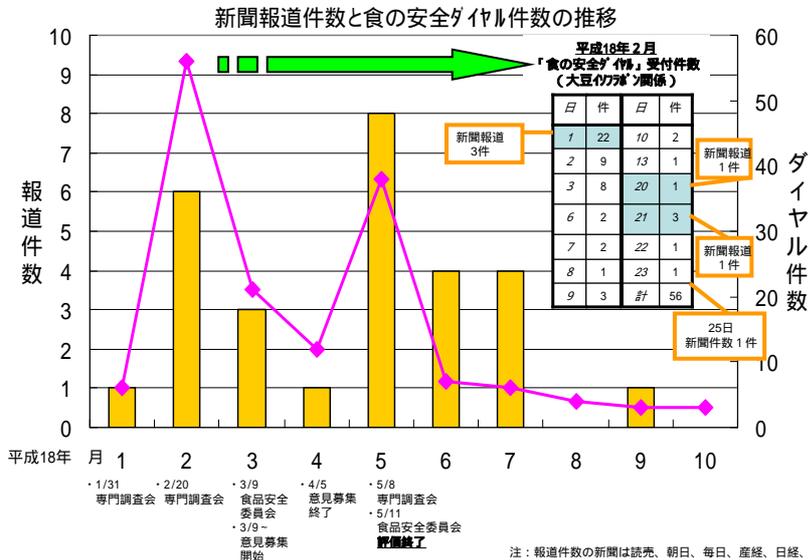
【議事録より抜粋】

専門委員：
 審議に関する議論をとっているが、この専門委員会でイソフラボンについて議論していると掲載されていた。また豆乳を飲んではいけないことも書いてあり、豆乳など食品のことではなくトクホの議論であることを強調しないと、そのように思われちゃう。しっかりとした表記が必要だと思います。

C. 新聞記事と「食の安全ダイヤル」

件数の推移

新聞報道の件数の増加で、「食の安全ダイヤル」の受付件数は増加した。



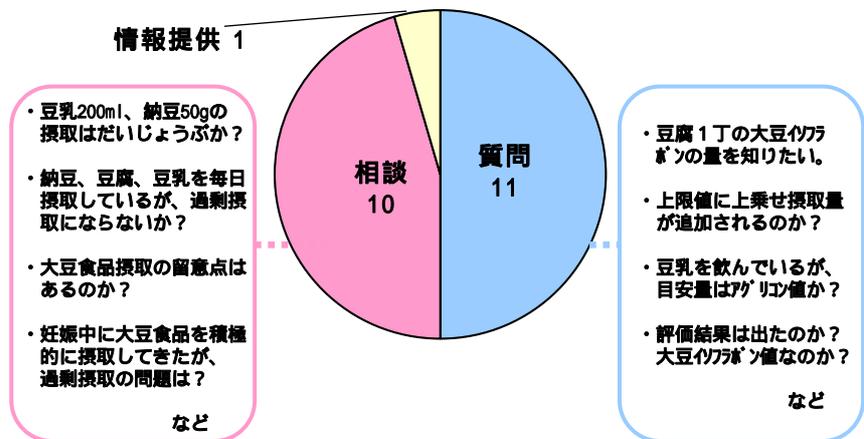
9

C. 新聞記事と「食の安全ダイヤル」

「食の安全ダイヤル」(2月1日)

2月1日に、「食の安全ダイヤル」の大豆イソフラボンについての受付件数が急増した。

平成18年2月1日「食の安全ダイヤル」
大豆イソフラボンについての受付内訳



10

C. 新聞記事と「食の安全ダイヤル」

新聞報道(2月1日)

新聞名	朝日	毎日	日経
大豆イソフラボンの説明 ・効能 ×：過剰摂取による影響	骨粗鬆症やがん予防効果があるとして人気の食品成分 × ホルモンバランスを崩す恐れ	・女性ホルモンに似た作用のある化学物質 乳がんや骨粗鬆症の予防効果 × 乳がん発症や再発リスクを高める可能性	・トクホに用いられ人気のある「大豆イソフラボン」
安全な1日摂取目安量の上限值			-
特定保健用食品として摂取する大豆イソフラボンの安全な1日上乗摂取量の上限值			
胎児、乳幼児、小児、妊婦について	(妊婦、乳幼児)	(妊婦、小児)	-
アグリコン表記	-	-	-
大豆食品の安全性	-	-	-
特記事項	・(財)日本健康・栄養食品協会は意見書を安全委に提出した。	・30mg以上含まれる健康食品のドリンク剤や錠剤もある。	-

11

D. 新聞報道と食品安全委員会のメッセージ

・新聞報道の内容の推移は、次の通り。

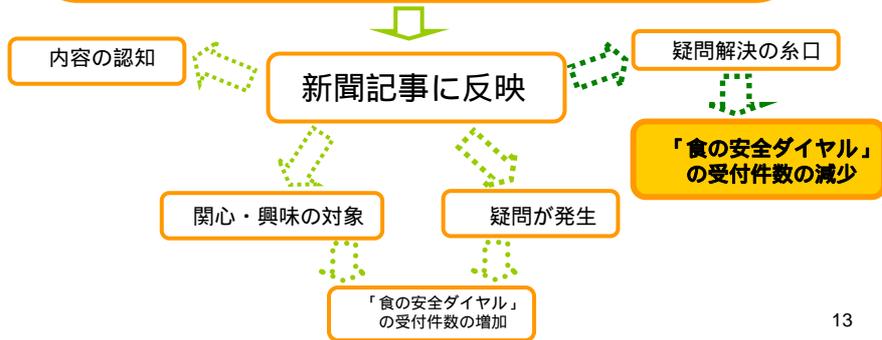
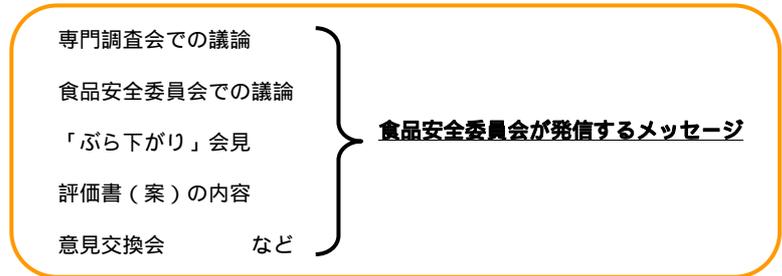
調査対象期間：平成18年2月から評価終了翌日の同年5月12日まで

2月の報道と3月以降の報道を比べると
食品安全委員会のメッセージは、
丁寧に報道されている傾向

月	新聞報道数	何らかの評価数値記載あり						「1日摂取目安量の上限值、70～75mg/日」記載あり			「大豆、大豆食品そのものの安全性を問題にしているのではない」表記	
		「イソフラボンアグリコン」表記		「妊婦、乳幼児等にトクホの摂取は推奨しない」表記		新聞報道数	「超えても直ちに健康被害にはならない」表記		あり	なし		
		あり	なし	あり	なし		あり	なし				
2月	6	6	3	3	3	3	4	1	3	1	5	
3月	3	3	2	1	3	0	2	2	0	3	0	
4月	1	1	0	1	0	1	1	0	1	0	1	
5月	8	7	4	3	6	1	3	2	1	3	4	
合計数	18	17	9	8	12	5	10	5	5	7	10	
%	100	100	52.9	47.1	70.6	29.4	100	50.0	50.0	41.2	58.8	

12

D. 新聞報道と食品安全委員会のメッセージ



13

E. まとめ

大豆製品についての審議と誤解されないように、
審議内容についてわかりやすく発信することが大切です。

関係者によるタイムリーな情報発信は、情報伝達の有効な
手段と思われます。

新聞報道などにより、「食の安全ダイヤル」の件数が増える
ので、そのための準備が必要と思われます。

14